

平成 29 年 9 月 1 日

日本旅館協会会員旅館
顧問税理士事務所 御中

(一社) 日本旅館協会
会長 針谷 了

旅館ホテルの「統一会計基準」導入のお願い

平素は当協会会員旅館の税務・会計処理をご担当頂き誠に有り難うございます。

当協会は全国 2,700 軒の旅館ホテルが加盟する観光庁関連の団体です。前身の国際観光旅館連盟、日本観光旅館連盟から数えますと約 68 年の歴史がございます。

ご存知のように我が国のサービス産業の生産性は先進各国に比べ極めて低く、とりわけ宿泊業界は約半分以下と報道されております。

一昨年 6 月、官邸におきまして安倍総理直々に「宿泊業などサービス産業 5 業種の生産性を高めよ」との指示がありました。

当協会では早速「旅館ホテル生産性向上協議会」を立ち上げ、モデル旅館ホテルの選定、ワークショップの開催等、様々な観点から生産性向上事業に取り組んでおります。

しかしながら、生産性を高める為にはその基礎となります旅館ホテルの会計を業界内で統一し、分析可能にする必要があります。そこで昨年から当協会におきまして「旅館ホテル会計実務研究会」という専門機関を立ち上げ、観光庁や金融機関等もアドバイザーとしてお越し頂き、議論を積み重ねてまいりました。

その結果、旅館ホテルの会計について次の 2 つが必要であるとの結論に達しました。

1. 勘定科目の統一
2. 発生主義に基づく月次決算

欧米のホテルには U S A L I (Uniform System of Accounts for the Lodging Industry 通称：ウサリ) という統一会計基準がありますが、我が国の旅館業界にはありません。

旅館ホテル経営を科学的に行い、生産性と利益率を高め、優秀な人材が集まる環境にしていくことが旅館業を成長産業に変える第一歩であります。

まずは勘定科目の統一と発生主義に基づく月次決算の普及が不可欠なものであると考えます。

勘定科目の統一の普及により、将来的に自館と業界平均等の数値比較を可能とし、自館

の長所・短所や改善の目安が明らかになること、また発生主義に基づく月次決算により当該月の正確な損益を認識することで、経営戦略が立てやすく、業績管理体制が整います。

つきましては、会員旅館の会計処理に際し下記をお願いを申し上げます。

1. この「統一会計基準」は「中小企業会計要領」に沿ったものであります。
2. 導入にあたりましては、別紙「旅館ホテル統一会計基準」段階的導入をお読み頂き、少なくとも初期段階の導入をお願いします。
最終段階の導入が本来の趣旨ですが、顧問旅館ホテルの意向もありますので、相談のうえ早期の導入をお願い申し上げます。
3. 「勘定科目の統一」にあたり、「月次経費実績表」及び「月次収支実績表」を用い経費と収支を算出・計上して下さい。
各様式は、当協会ホームページからダウンロードできます(計算式設定済)
<http://www.ryokan.or.jp/top/kaikei/>
貴事務所がお使いの会計ソフトで勘定科目を統一しご活用頂いてもかまいません。
4. 正確な月次決算の為に、下記の4つの原則に基づき計上して下さい。
 - ① 発生主義会計
 - ② 引当金の概算計上
初期段階：賞与、固定資産税、年払損害保険、年払生命保険、事業所税
最終段階：退職金、多額の修理費
 - ③ 棚卸の毎月末実施
 - ④ 締め日の月末統一※具体的には、別紙「統一フォーマット」使用上の留意点をご覧ください。
5. 貸借対照表において「今期取得資産」という科目を設定しました。取得月に建物や器具備品などに振り分けず年度末に振り分けます。今期どれだけ資産として取得したかが一目で分かり経営上有益と判断しています。この科目の活用は自由です。
6. 前年同月と比較できる「同月比較経費実績表」「同月比較収支実績表」も前述のURLからダウンロードできます。
◇ 季節による売上変動の大きい旅館ホテル業界は前月比較より前年同月比較が経営上参考になります。

本件取扱いにつきご理解とご協力を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

(本件に関するお問合せ先) (一社)日本旅館協会 専務理事 佐藤英之 電話 03-5215-7337 FAX 03-5215-7338 E:mail satou@ryokan.or.jp
--